

議案第67号

杉並区立大田黒公園の指定管理者の指定について  
上記の議案を提出する。

平成30年11月16日

提出者 杉並区長 田 中 良

杉並区立大田黒公園の指定管理者の指定について  
地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、公  
の施設の管理を行わせる者を下記のとおり指定する。

記

1 公の施設の名称

杉並区立大田黒公園

2 指定管理者の名称及び所在地

箱根植木株式会社

杉並区上高井戸三丁目5番15号

3 指定の期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

（提案理由）

杉並区立大田黒公園に係る指定管理者を指定する必要がある。

なお、この議案は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6  
項の規定に基づき、提出するものである。